

第46回憲法問題研究討論会
第二東京弁護士会憲法問題研究会
日本の武器輸出の現状
～「防衛装備移転三原則」と
新「開発協力大綱」による他国軍支援～

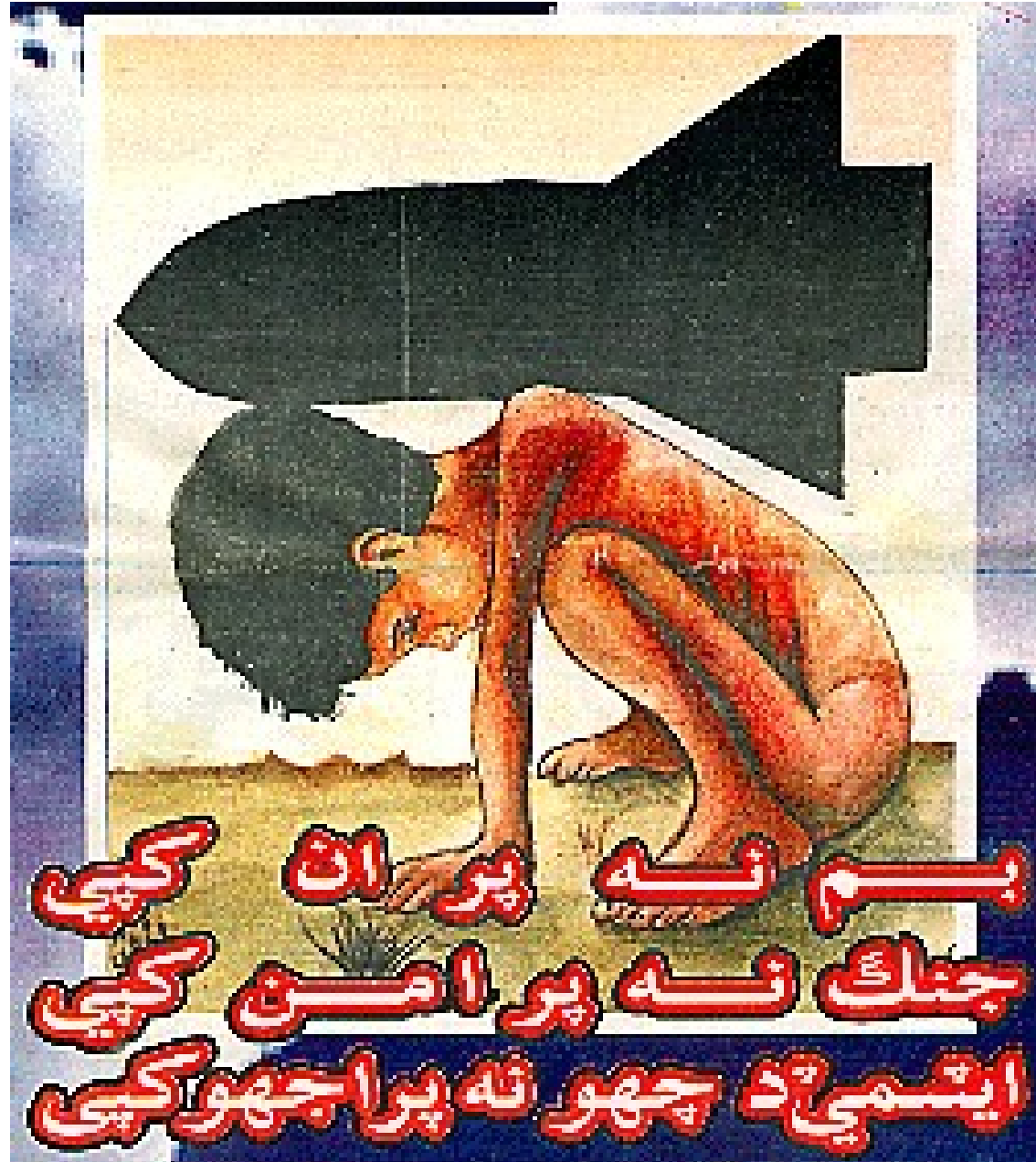
集団的自衛権、武器輸出、ODA
という「3本の矢」

2015.12.3

川崎 哲

(ピースボート共同代表)





بار نه پوراں کپی
چنگ نه پوراں کپی
ایسمی د چھو نه پورا جھو کپی

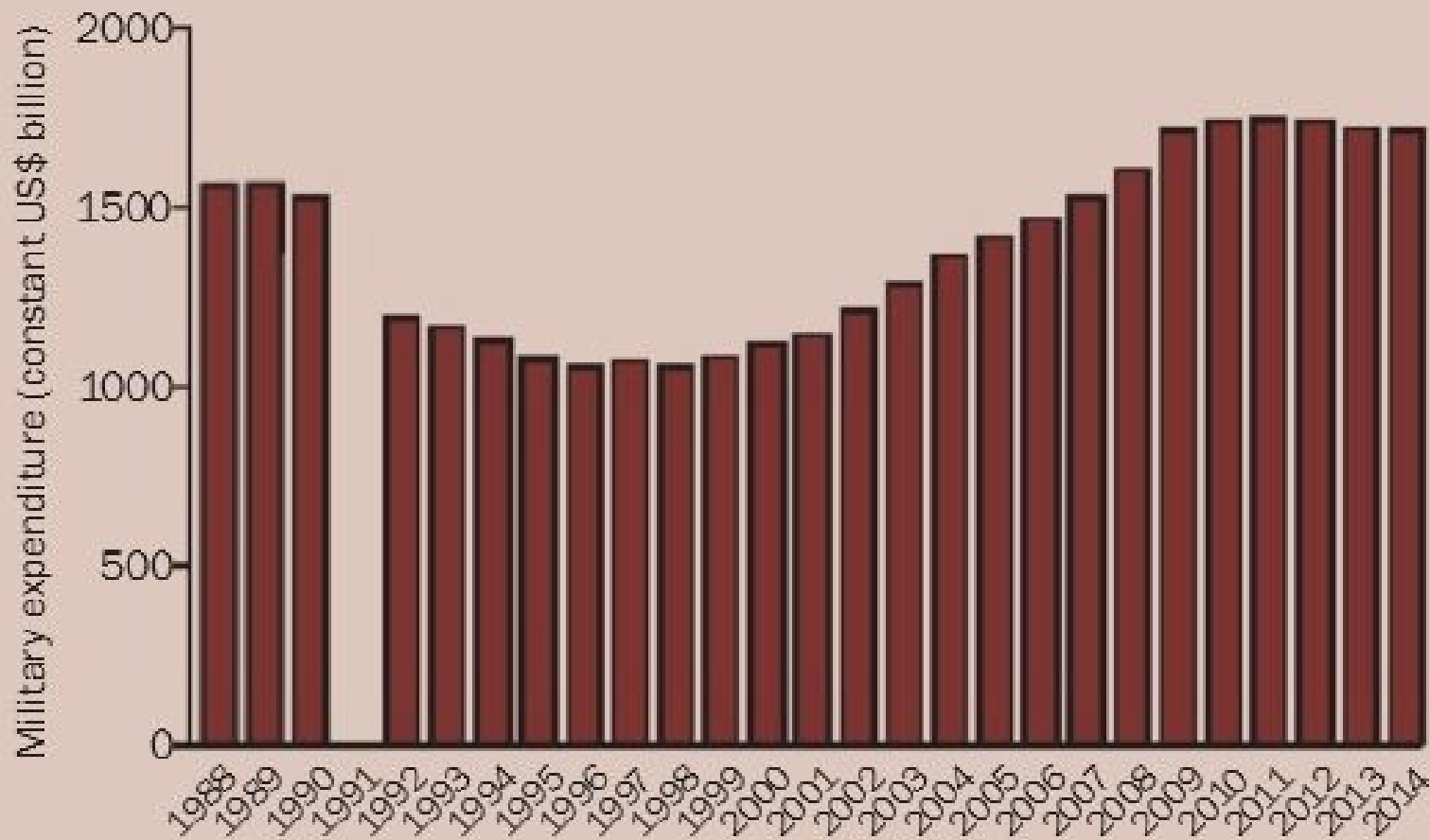


Figure 1. World military expenditure, 1988–2014

Rank		Country	Spending, 2014 (\$ b.)	Change, 2005–14 (%)	Spending as a share of GDP (%) ^b	
2014	2013 ^a				2014	2005
1	1	USA	610	-0.4	3.5	3.8
2	2	China	[216]	167	[2.1]	[2.0]
3	3	Russia	[84.5]	97	[4.5]	[3.6]
4	4	Saudi Arabia	80.8	112	10.4	7.7
5	5	France	62.3	-3.2	2.2	2.5
6	6	UK	60.5	-5.5	2.2	2.4
7	9	India	50.0	39	2.4	2.8
8	8	Germany	[46.5]	-0.8	[1.2]	1.4
9	7	Japan	45.8	-3.7	1.0	1.0
10	10	South Korea	36.7	34	2.6	2.5
11	12	Brazil	31.7	41	1.4	1.5
12	11	Italy	30.9	-27	1.5	1.9
13	13	Australia	25.4	27	1.8	1.8
14	14	UAE	[22.8]	135	[5.1]	[3.7]
15	15	Turkey	22.6	15	2.2	2.5
Total top 15			1 427			
World total			1 776	21	2.3	2.4

[] = SIPRI estimate.

Table 2. Military expenditure in Asia and Oceania

	Spending, 2014 (\$ b.)	Change (%) ^a	
		2013–14	2005–14
<i>Asia and Oceania</i>	439	5.0	62
Central and South Asia	65.9	2.0	41
East Asia	309	6.2	76
Oceania	28.0	6.9	26
South East Asia	35.9	-0.4	45

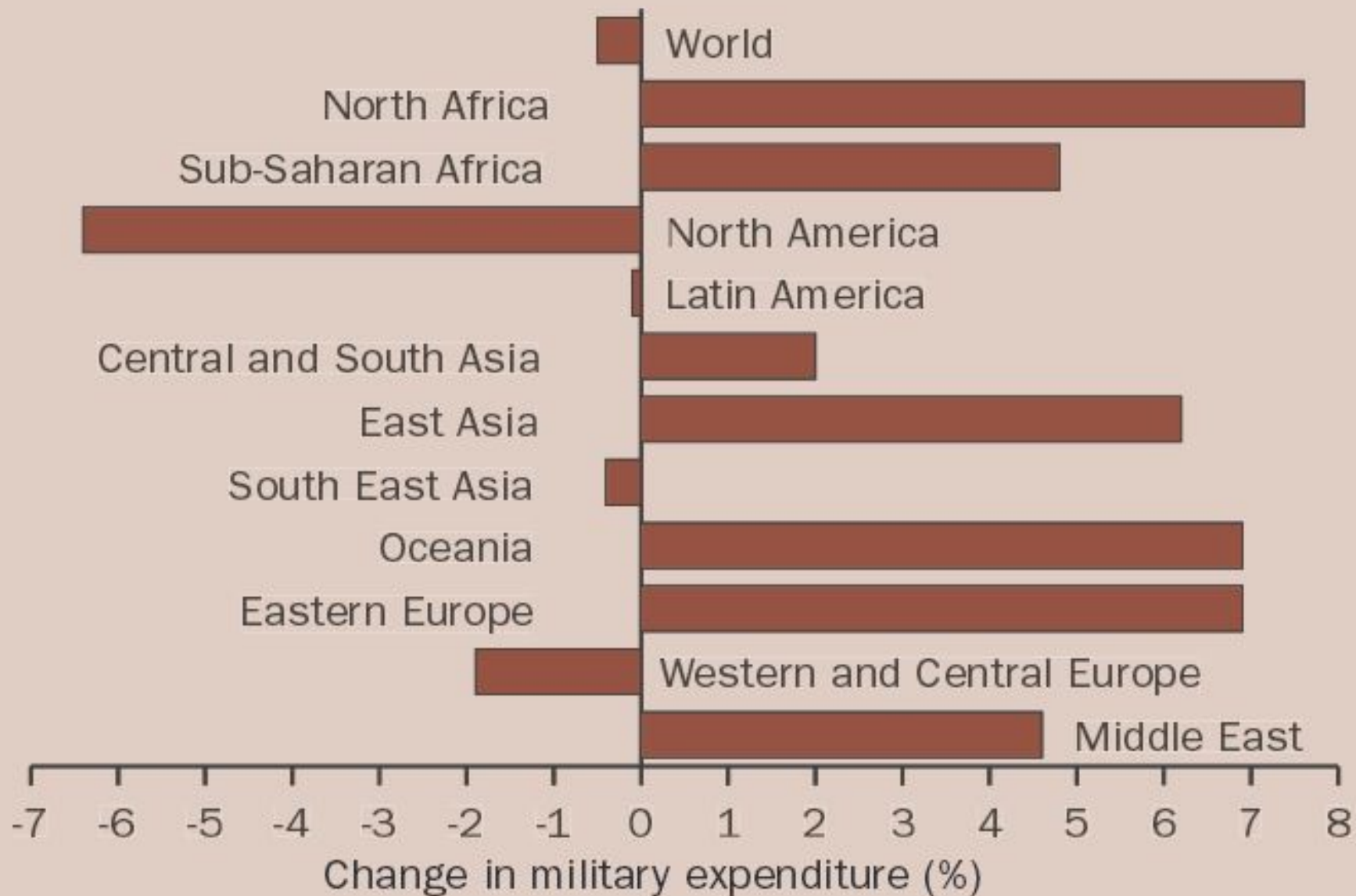


Figure 3. Changes in military expenditure, by region, 2013–14

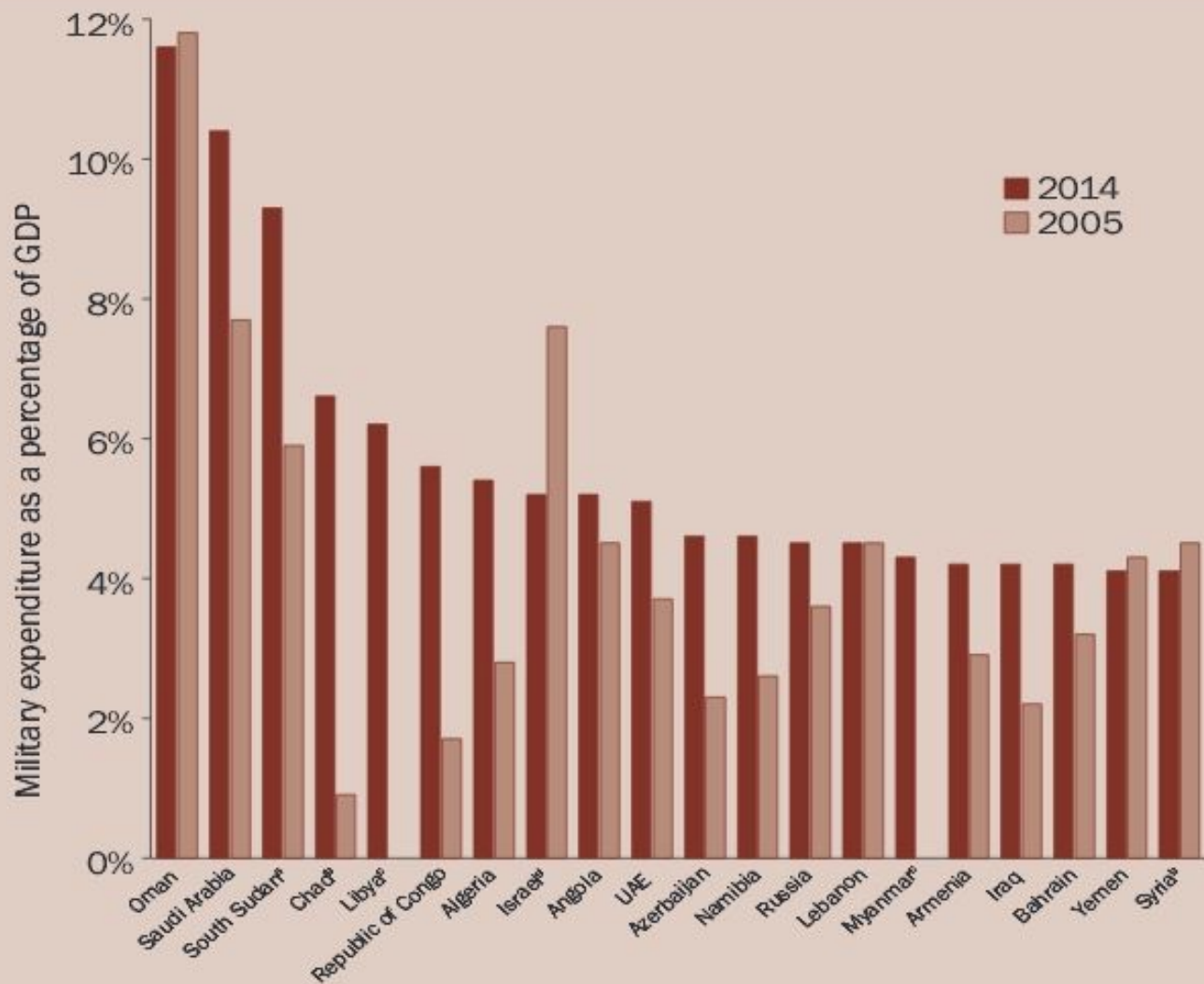


Figure 4. Countries with a military burden over 4 per cent of gross domestic product (GDP) in 2014 or in year of most recent available data



米国の「国防予算」削減の動き
→同盟国への要請拡大

2015.4.27 日米新ガイドライン共同発表 変化する安全保障環境のための力強い同盟

日本が国際協調主義に基づく「積極的平和主義」の政策を継続する中で、米国は、日本の最近の重要な成果を歓迎し、支持する。これらの成果の中には、

●切れ目のない**安全保障法制**の整備のための
2014年7月1日の日本政府の**閣議決定**

- 国家安全保障会議の設置
 - 防衛装備移転三原則**
 - 特定秘密保護法
 - サイバーセキュリティ基本法
 - 新「宇宙基本計画」
 - 開発協力大綱**
- が含まれる。

安倍政権の「三本の矢」

(1) 集団的自衛権の行使容認

(2) 武器輸出の解禁

(3) ODA大綱の改定、軍隊への援助を解禁

日本平和学会「安保法制100の論点」

24. 防衛装備移転3原則、安保法制、ODAの軍事化――いわゆる3本の矢――について説明してください

www.psaj.org/安保法制100の論点/24/

「平和国家としての60年の歩み」 外務省ファクトシート 2005.7

「我が国は、過去の一時期国策を誤り、植民地支配と侵略によって、多くの国々、とりわけアジア諸国の人々に対して多大の損害と苦痛を与えた。こうした歴史の事実を謙虚に受け止め、痛切なる反省と心からのお詫びの気持ちを常に心に刻みつつ、我が国は戦後60年一貫して、強固な民主主義に支えられた「平和国家」として、専守防衛に徹し、国際紛争を助長せず、国際の平和と安定のために持てる国力を最大限に投入してきた。」

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/taisen/ayumi.html>

「平和国家としての60年の歩み」

外務省ファクトシート 2005.7

専守防衛

- 自衛のための必要最小限度の防衛力しか保持せず、攻撃的兵器を保有しない(戦後一度たりとも武力を行使したことがない。**防衛費の対GNP比は1%程度**。非核三原則)
- 日米安全保障体制の堅持(地域の安定にとり不可欠)

国際紛争助長の回避

- **武器の供給源とならず、武器の売買で利益を得ない(武器輸出三原則等)**
- 被爆国としての核兵器廃絶に向けた取り組み

国際の平和・安定への積極的貢献

- 国連への貢献
- ODA
- 平和の維持・構築、人道復興に対する協力

武器輸出三原則等

1967 佐藤首相の国会答弁

- ① 共産圏
- ② 国連決議で武器輸出が禁じられている国
- ③ 国際紛争を助長しない

1976 三木首相の統一見解

武器輸出を**全般的に慎む**

1983 中曽政権 対米技術供与認める

2004 小泉政権 ミサイル防衛 例外化

2011 野田政権 「国際平和協力」「武器共同開発」 解禁

2014 安倍政権 三原則の撤廃→「防衛装備移転三原則」

緩和の流れと背景

—国際環境、経済界、宇宙—

1995 防衛大綱 冷戦後の安全保障環境

1990年代～ 軍事における革命

世界的防衛産業再編

1998 日米ミサイル防衛共同研究開始

2004 防衛大綱 多機能弾力的防衛力

2005 経団連 基本問題提言

2008 宇宙基本法

2009 経団連「防衛産業政策の確立」提言

2010 防衛大綱 動的防衛力

2013 国家安保戦略、防衛大綱 積極的平和主義

経済界における主要な議論

- 諸外国の防衛産業と共同開発・生産できるようにしないと国際的な技術革新の流れから取り残される。
- 市場が国内に限定されていると単価増を招く。
- 民生部門に頼らないでの防衛産業の発展が必要。そのためには政府の育成策が必要

防衛装備移転三原則

2014.3

「国際協調主義に基づく積極的平和主義の立場」
「国連憲章を遵守するとの平和国家としての基本理念及びこれまでの平和国家としての歩みを引き続き堅持・・・」

第一原則：移転を禁止する場合の明確化

- ①当該移転が国際約束の義務に違反する場合
- ②当該移転が国連安保理決議に違反する場合
- ③紛争当事国への移転となる場合は、認めない

第二原則：移転を認める場合の限定、厳格審査と情報公開

- ①平和貢献・国際協力の推進に資する場合、
- ②我が国の安全保障に資する場合に限定し、
透明性を確保し、厳格審査を行う。

特に慎重な検討を要する案件は国家安全保障会議で審査

第三原則：目的外使用及び第三国移転に係る適正管理の確保 原則として我が国の事前同意を相手国に義務づけ

「武器貿易条約の早期発効及び国際輸出管理レジームの強化」

「国際レジームで管理」

法的拘束力を持たない申し合わせ

- 核兵器＝原子力供給国グループ
- 化学・生物兵器＝オーストラリア・グループ
- ミサイル技術管理レジーム(34カ国)
- (通常兵器)ワッセナー・アレンジメント(41カ国)

懸念国や紛争地域に武器が移転しないことを担保する制度ではない

武器貿易条約(2013)

武器移転の初の国際共通基準

深刻な人権侵害や人道に対する罪への移転は禁止

「平和構築や人道目的に限定」 「“死の商人”にはならない」

- 効果的なエンドユーザー規制は存在しない
- PKO参加5原則 →改正PKO法
停戦、同意、中立、撤退、武器使用は最小限
- 「対テロ戦」へのアプローチ
↑ 国際平和支援法
- 近隣諸国への政治的メッセージ
2015.12南スーダンの韓国軍に銃弾無償提供

「共同開発は日本の安全保障のため」

ミサイル防衛と集団的自衛権

- 米国を守るのか、日本を守るのか
- 米国からの要求
- 完全な迎撃ができるのか

軍縮への悪影響

F35戦闘機 イスラエルが購入を決定



また、**米国に向かう弾道ミサイルを日本が撃ち落とすことは、そもそも技術的に無理である**ことを、日本政府は認めてきた。現在日本がイージス艦に搭載して配備しているスタンダード・ミサイル(SM3)は、大気圏外を飛行中の敵ミサイルに体当たりして迎撃するというものであるが、短・中距離ミサイルに対応する段階のものである。北朝鮮から米本土に向けて発射された長距離大陸間弾道ミサイルを撃ち落とす場合には、後ろから追いかける形になり、**速度的にまったく追いつけない**。第一次安保法制懇の報告書においても「**技術的な問題は別として**」との表記がされており、その時点で日本が迎撃能力を持つわけではないことが含意されていた。

日米は現在、SM3の次段階のものを共同開発している。しかし米国では、現在のSM3の改良型でさえ**実験の失敗をくり返しており**、開発コストがさらに膨らみ計画が遅延するとの見通しを会計検査院が最近発表している。米政府は2002年以来これまでミサイル防衛に**980億ドル**(約9兆8千億円)を投じてきたが、今後2018年までにさらに**380億ドル**(約3兆8千億円)を要するとされる。

論点11「米国へのミサイル」事例は適切か。防衛産業の動きをどう見るか
岩波書店『世界』2015. 8月号 集团的自衛権 事実と論点



防衛装備庁

防衛装備庁技術シンポジウム 2015

日時 **11月10日(火) 11日(水)**
10:00~1800 10:00~1630

入場無料
どなたでもご自由にお入りいただけます


防衛装備庁

場所 **ホテルグランドヒル市ヶ谷 東館2,3階**
JR・東京メトロ・都営地下鉄線市ヶ谷駅徒歩3分

豪に潜水艦計画提出 日本、独仏と受注競争

ツイート 0 シェア 30 G+ 0

2015年12月1日 朝刊

【シドニー＝共同】オーストラリアの次期潜水艦の共同開発・生産国を選定する手続きで、受注を目指す日本政府は三十日、オーストラリア政府に最終的な建造計画を提出した。ドイツとフランスの企業も計画を提出。オーストラリアは来年の早い時期に発表する国防白書で建造隻数を公表、来年中に共同開発相手を決める。

日本は防衛装備の世界市場に本格参入、武器輸出大国の独仏と受注を争うことになる。日本が受注すれば「防衛装備移転三原則」に基づき、兵器の本格的な技術移転に乗り出す戦後初のケースとなる。

八～十二隻とみられる建造と維持管理で総額五百億豪ドル（約四兆四千億円）の事業で、日本は政府主体で三菱重工業、川崎重工業が参加。ドイツは造船会社「ティッセンクルップ・マリッパ・システムズ」、フランスが政府系造船会社「DCNS」だ。

選定は「性能とコスト、地元産業の関与最大化」が条件で、(1)母国で建造(2)オーストラリアで建造(3)双方の組み合わせの三案を提出。日本は、リチウムイオン電池に蓄えたエネルギーだけで潜航する「そうりゅう型」をベースにした潜水艦を提案。ドイツは輸出モデルを大型化し、フランスは原子力潜水艦を転用する。

日本は「準同盟国」と位置付けるオーストラリアとの安全保障協力を主眼に「日米豪の運用協力」（中谷元・防衛相）も想定。アジア太平洋地域の秩序構築への貢献として、国家安全保障会議（NSC）で受注時の技術移転を容認した。オーストラリアの現在あるコリンズ級六隻は二〇二〇年代半ばから退役するため、同国は新型配備を急いでいる。

ペイン国防相は「今世紀後半も潜水艦は防衛戦略で極めて重要な要素であり続ける」と表明。決定時期は来年四～六月とみられてきたが、ずれ込む可能性もある。

潜水艦受注を狙う3カ国の比較

	日本政府	ドイツ	フランス
モデル	 そうりゅう型ベース	 既存モデルを大型化	 原子力型転用
建造場所	1隻目から現地建造可能	現地建造が前提	仏豪いずれでも可能
利点	日米豪安保協力、そうりゅう型の性能と運用実績	豊富な輸出実績	ステルス、ソナー技術提供
課題	初の潜水艦共同開発	実物なくデザイン段階	原子力型から転用

開発協力大綱

2014.3～ODA大綱の見直し

有識者懇談会

見直しの背景:

- **国家安全保障戦略** 積極的平和主義に基づき、ODAを積極的・戦略的に活用
- **日本再興戦略** 途上国の開発に貢献すると同時に日本経済の活性化につなげる
- **国際平和協力における要請** ODAの戦略的活用と非ODAの協力(PKO等)との連携

開発協力大綱 2015. 2

これまで禁じられてきた他国軍への支援について、「**非軍事的な目的**」に限って援助可能とする。

- **フィリピン**に対してODAによる巡視船10隻の供与
- **ベトナム**に対して新造巡視船の供与を表明

読売新聞社説 2015.11.21

日米首脳会談 中国の海洋進出に連携対処を
「中国の一方的な現状変更を既成事実化させないため、米軍の作戦は重要だ。日本も、作戦に参加しないまでも、側面支援はしたい。…**ODAも活用し、フィリピンなど周辺国の海軍や海上保安機関の能力構築支援にも力を入れねばなるまい**」

自衛隊 広がる外国軍支援

潜水医学・国際航空法…二国間協力強化

自衛隊が、外国軍の能力向上の手助けを通じて、二国間の軍事面での協力強化をはかっている。2012年度から本格的に始まった能力構築支援と呼ばれる事業で、対象は東南アジアを中心に広がる。日本は支援の内容を戦闘行為と直接結びつかないものに限っているが、今後どこまで拡大させていくかなど、課題もある。

艦から乗員が脱出する訓練設備や、潜水病の治療装置を見学した。

自衛隊側がたじたじとなる場面もあった。ミャンマー軍の中佐が「我々の軍人も自衛隊のダイバー育成や潜水病の治療を学ぶコース

を受けられるか」と尋ねた。自衛隊の担当者も、言葉の壁を指摘。すると中佐は、潜水技術についてインドと中国からすでに支援を受けていることを明かし、「中国は言葉の問題はあっても、大丈夫だ」と言っている。日本もぜひ検討してほしい」と続けた。

東南アジア中心

こうした外国軍の能力構築支援は、民主党政権下で10年に策定された前防衛大綱に初めて盛り込まれた。安倍政権にも引き継がれ、



9月8日、ミャンマー軍の将校4人が神奈川県横須賀市の海上自衛隊潜水医学

実験隊を訪れた。「海難救助や、素潜りの漁師がかかる潜水病の治療のために潜水医学を学ぶ」というのが訪問理由だ。ミャンマー軍に潜水艦はないが、近い将来に潜水艦部隊をつくる計画が報じられている。潜水医学は潜水艦の運用に欠かせない。一行は海中の潜水



海上自衛隊潜水医学実験隊をミャンマー軍将校4人が9月8日、神奈川県横須賀市、仙波理撮影



- 日本の能力構築支援対象国
- ①カンボジア 道路構築
 - ②東ティモール 車両整備
 - ③インドネシア 海図作成、国際航空法
 - ④モンゴル 道路構築、衛生
 - ⑤マレーシア 国際航空法
 - ⑥ミャンマー 潜水医学、航空気象など
 - ⑦バブアニューギニア 人道支援、災害救援など
 - ⑧フィリピン 航空輸送、国際航空法
 - ⑨ベトナム 潜水医学、国際航空法など

国家安全保障戦略に明記されている。安倍政権が策定した現在の防衛大綱は、能力構築支援を「安全保障環境の安定化と二国間の防衛協力強化に有効な取り組み」と位置づけ、支援の対象国と内容の拡充をうたう。

これまでに自衛隊が支援をしたのは東南アジアを中心に計9カ国にのぼる。自衛隊幹部によれば、「今では東南アジア諸国の軍幹部との対話の場で、能力構築

の飛行安全や国際航空法に関するセミナーをベトナム、フィリピンなど南シナ海問題で中国と対立する国々との間で頻繁に開いている。海洋や航空での国際ルールに関する認識を共有しようという狙いだ。

中国の存在背景

能力構築支援に力を入れる背景にあるのは、経済、軍事で拡大を続ける中国の存在だ。

自衛隊の支援メニューは、当初は道路工事や車両整備といったものが中心だった。しかし、13年11月に中国が一方的に東シナ海の「防空識別圏」を設定した後、軍事組織の立場から

の飛行安全や国際航空法に関するセミナーをベトナム、フィリピンなど南シナ海問題で中国と対立する国々との間で頻繁に開いている。海洋や航空での国際ルールに関する認識を共有しようという狙いだ。

ロシアから潜水艦を輸入しているベトナムには、12年から潜水医学での支援を続ける。ある防衛省幹部は「能力構築支援の狙いは中国に対する包囲網ではない」としつつも、「中国の動きを牽制できるように、周囲の国々の軍とのパイプを作る」とも話す。

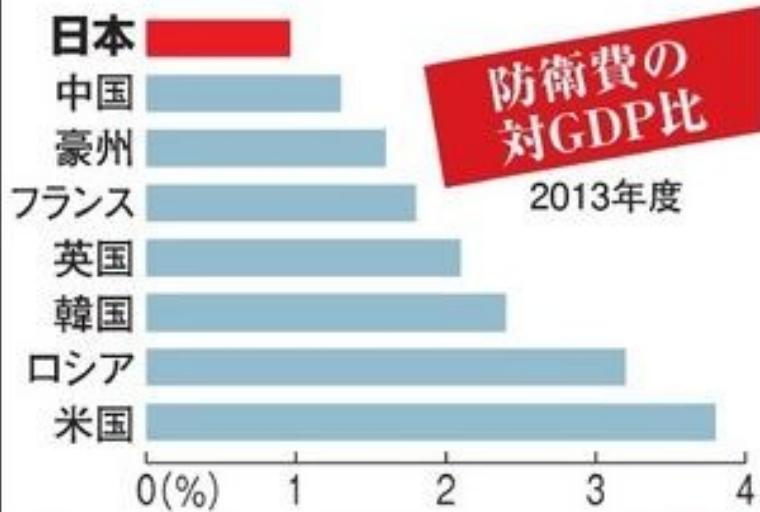
防衛省によると、日本の能力構築支援は対象国の戦闘能力の向上を目的とはしていない。ただ、支援内容に厳密な決まりはなく、相手が求める内容と自衛隊側の能力を勘案して個別具体的に決めているのが実情

だ。今後、政府の途上国援助(ODA)などとの連携も視野に入れる。

防衛研究所の飯田将史主任研究官は「能力構築支援は国益に沿う相手国を選び、軍事組織同士の交流を通じて関係を強化できる有効な手段になりうる」と話す。災害救援など自衛隊の得意分野で支援を積み重ね、日本国民と国際社会に活動の正当性が認知されるようにするのが得策とみる。

一方、軍事評論家の前田哲男氏は「安倍政権の安保政策は二国間の軍事協力の強化に重きを置くが、その是非は国会でもほとんど議論されていない。どれだけの国民が能力構築支援を知っているのか疑わしく、現場の活動ばかりが拡大しかねない」と話す。(其山史晃)

安倍政権で防衛費は 3年連続で増加



借金1000兆円、防衛費は増？

自衛隊活動、安保法案成立なら拡大

朝日新聞 2015年9月10日

安倍政権が最優先課題に掲げる安全保障関連法案が成立すると、自衛隊の活動範囲が広がる分、防衛費も膨らむとの見方が広がっている。国の借金が1千兆円を超えるなか、防衛のためにどれだけの税金を使うのかという国会での議論は、深まっていない。

来年度予算の概算要求で、防衛省は過去最大の5兆911億円を要求した。離島奪還やゲリラ戦に対処する機動戦闘車(36両)の購入費を初めて計上。安倍晋三首相が「27年間で41倍に軍事費を増やした」と言う中国を念頭に置く。

2002年度をピークに減っていた防衛費は、第2次安倍政権のもとで3年連続で増えた。来年度は初めて5兆円台に届くとみられる。文教・科学振興費(15年度予算は5.4兆円)に匹敵する規模だ。

2015.11.29

防衛費初の5兆円台

政策経費最大73兆円

政府の2016年度予算案で、公共事業や義務教育などに充てる「政策経費」が過去最大の73兆円台に膨らむ見通しとなったことが28日、分かった。夏の予算要求（76兆3千億円）からは絞り込むが、高齢化の進展による社会保障費の伸びが全体を押し上げる。中国の海洋進出を念頭に離島防衛などを強化するため、防衛費は初めて5兆円を超える公算が大きい。

2016年度予算案の政策経費

	15年度当初予算	16年度(見通し)	
政策経費	72兆8912億円	過去最大の73兆円台	▲
社会保障	31兆5297	高齢化で医療、介護費増	▲
防 衛	4兆9801	離島重点、初の5兆円台	▲
公共事業	5兆9711	集約化や維持に注力	▶
地方交付税	15兆5357	地方税収増で減少か	▲

政府の来年度予算案

国債（借金）の利払い費などを加えた一般会計総額は過去最大の97兆円規模に上る見込み。政府は無駄の洗い出しに取り組んだものの、財政は厳しさを増す。財務省と各官庁の折衝を経て、16年度予算案は12月24日に閣議決定される。

15年度当初予算の政策経費は72兆8912億円。このうち、年金や医療といった社会保障費は高齢化に伴う支出増で、15年度の31兆5297億円から5千億円ほど増える見込み。要求段階では6700億円増だったが、財務省は医療サービスの公定価格である診療報酬を引き下げて圧縮したい考えだ。

15年度の防衛費は4兆9801億円だった。南西諸島の防衛に力を入れ、沖縄

県・宮古島への部隊配置などを計画。日米防衛協力指

針（ガイドライン）に示された宇宙・サイバー空間での対応強化費も盛り込む。公共事業は既存インフラの維持、集約に取り組み、

おおむね横ばいの6兆円程度の見通し。地方自治体の財源不足を穴埋めする地方交付税は、地方税収の増加を見込み、15年度から減らす可能性がある。

政府は経済財政運営の指針「骨太方針」で、今後3年の実質的な歳出の増加額を1兆6千億円に抑える目安を示した。社会保障費の伸びを5千億円ほどに抑えれば、目安を達成する一歩になる。

政府は12月に入って国税の収入見積もりを決める。それにより、新規に発行する国債の額などが分かり、一般会計総額の水準が固まる。

「平和国家・日本」のイメージ

- 中東地域における中立的地位
- 国際協力活動における効果性と安全性の確保
- ニューヨークタイムズ社説 2013.12.30

A Troubling Move on Arms Exports

日本や他のアジア諸国が地域における諸問題を軍事力の強化によって解決できるというのは疑問であり、それは無益な軍備競争を増大させるだけであろう。米国がアフガニスタンやイラクで学んだように、そして中国がいずれ学ぶように、軍事力の利用はそれ自体としては安定や平和をもたらさない。

ニューヨークタイムズ社説 2013.12.30

「日本は兵器ではなく厳格な外交を通じた憲法上の平和原則を輸出すべきである。そしてその精神に則り、軍備管理の熱心な提唱者になるべきである」

- 日本は、戦後の平和原則を手放して、生煮えの国際的低水準に自らを合わせるのではなく、むしろ**国際的武器管理体制の強化を牽引**すべき。
- PKOや人道支援は、「人間の安全保障」を理念に**非軍事・中立・民生重視**で。
- 宇宙開発・情報通信分野は**平和利用原則**の下で国際競争力を。



2016年 軍事費に関する グローバル・キャンペーン

- 国際平和ビューロー(IPB)など
- 1.31 明治学院大学シンポジウム
- 9.30～10.3 ベルリン会議





国連「持続可能な開発のための2030アジェンダ」

目標16:

持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を推進し、すべての人に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包摂的な制度を構築する



国連憲章26条 軍事費の最小化 コスタリカの取り組み

- 国連安保理の議論
- コスタリカ・コンセンサス

集团的自衛権問題研究会
<http://www.sjmk.org/>

News & Review

2015.12.8(火)19:00-
明治大学和泉図書館ホール(明大前)
公開研究会「検証・南スーダンPKO
—安保法制でどうなる—」

川崎哲
kawasaki@peaceboat.gr.jp